

第8回 農業・環境・健康研究所シンポジウム 抄録

有機農業の普及・推進を考える



第8回 農業・環境・健康研究所シンポジウム 抄録

令和4年8月5日 発行

有機農業の普及・推進を考える

発行者 公益財団法人 農業・環境・健康研究所
〒410-2311 静岡県伊豆の国市浮橋1601-1
TEL: 0558-79-1111 FAX: 0558-79-0398

開催日時：令和4年8月5日（金）10:30～17:00

会場：（午前）大仁農場（午後）MOA 研修センター

主催：公益財団法人 農業・環境・健康研究所

協賛：NPO 法人 しずおかオーガニックウェブ

一般社団法人 MOA 自然農法文化事業団

後援：静岡県、伊豆の国市、三島市

はじめに

現在、「持続可能な開発目標」(SDGs)や「みどりの食料システム戦略」などのように、国の内外において地球環境を何としても守らなければとの大きな危機感が生まれ、これから有機農業が担う役割はますます大きくなるものと推察されます。

また、静岡県においても、本年改定された「静岡県有機農業推進計画」において、有機農業の取組面積の目標が設定されています。

農業・環境・健康研究所では、静岡県伊豆の国市において自然農法や有機農業の研究および技術開発、教育、普及に取り組んできており、40年にわたる自然農法の研究と実証農場、開校から33年の歴史をもつ自然農法大学校を運営してまいりました。

このような長年に及ぶ成果を広く公開し、静岡県における有機農業の発展にむけた方向性を探るため、NPO法人しずおかオーガニックウェブ、一般社団法人MOA自然農法文化事業団の協賛をいただき、第8回シンポジウムを開催する運びとなりました。

午前の部では、本研究農場の視察を通し、自然農法(有機JAS)の実証栽培、研究、新規就農者の育成等の取り組みを紹介し、午後の部では「有機農業の普及・推進を考える」をテーマに講演、報告を行います。プログラムを通し、行政、教育機関、生産者、消費者等の連携を深め、静岡県の有機農業が拡大する契機になることを期待しています。

開催にあたりご後援をいただきました静岡県、伊豆の国市、三島市に心より感謝申し上げますとともに、ご参加くださった皆様にとって実り多いものになることを願っております。

令和4年8月5日

公益財団法人 農業・環境・健康研究所

プログラム

《 午前の部 》

10:30 大仁研究農場視察

(公財) 農業・環境・健康研究所 / (一社) MOA自然農法文化事業団

《 午後の部 》

12:50 開会

主催者挨拶

来賓挨拶 静岡県知事 川勝 平太 様 (ビデオメッセージ)
伊豆の国市長 山下 正行 様
三島市長 豊岡 武士 様
農林水産省 大山 兼広 様

来賓紹介

13:30 基調講演

有機農業の拡大に向けて 一望まれる人々の意識変革ー 1
吉田 茂 (NPO法人しずおかオーガニックウェブ 代表)

14:30 活動報告

高校教育における有機JASの取り組みについて 6
久保田 豊和 (静岡県立田方農業高等学校 校長)
秋山 天美・神山 和希 (同校生産科学科2年)

休憩

15:30 就農事例

1. 就農3年目に向けた課題と展望 8
相馬 知仁 (POKKA POKKA農園/河津町:新規就農)
2. 有機農業を伊豆の産業に 11
高月 洋祐 (おたふく農園/函南町:新規就農)
3. 深澤農園の取り組み 15
深澤 充太郎 (深澤農園/静岡市)・山本 知可 (同:親元就農)

16:30 意見交換

17:00 主催者挨拶

閉会

有機農業の拡大に向けて － 望まれる人々の意識変革 －

吉田 茂（NPO法人しずおかオーガニックウェブ 代表）

はじめに

事務局からは「静岡県の有機農業、人材育成に向けた提案」というお題をいただいた。具体的な「提案」ができるかどうかは別にして、有機農業拡大に向けた人々の意識変革（＝人材育成）について考えてみたい。有機農業を拡大するためには、生産者ばかりでなく、生産者を取り巻く関係者、有機農産物を取り扱う人々、消費者まで、すべての人の意識変革が必要と考えるからである。

みどりの食料システム戦略の衝撃

持続可能な食料システムの構築が求められる中、「我が国食料・農林水産業の生産性の向上と持続性の両立をイノベーションで実現する」として、昨年5月、「みどりの食料システム戦略」（以下、みどり戦略）が策定された。みどり戦略では他の目標と並んで、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組の割合を25%（100万ha）に拡大することが目標に盛り込まれた。それまでの有機農業取組面積の約40倍以上に相当する目標面積は、農業関係者に大きな驚きと戸惑いを持って迎えられた。

驚きの理由の一つはもちろんその目標の大きさである。みどり戦略が策定される1年前の2020年4月に農水省が策定した有機農業推進法（以下、推進法）に基づく基本方針では、有機農業の取組面積の目標は、有機食品の需要見通しを踏まえ、2030年までに6万3千haと、2017年面積の約2.7倍にしようというものだった。それまでの有機農業取組面積の増加割合を考えれば、この目標でも十分高い目標と思えたが、目標年次がその20年後とはいえ、みどり戦略に示された目標面積の大きさが際立つ。2017年の面積を起点としてそれぞれの目標を達成しようとする、2030年目標達成のためには毎年約8%の増加を13年、2050年目標達成のためには、さらにそこから毎年約15%成長（面積の増加）を20年間続ける必要がある。相当大きな目標であることがわかる。

驚きのもう一つの理由は、そしてこちらの方がより本質的なことだが、有機農業拡大に向けた国の姿勢の変化である。

フェーズが変わった有機農業の拡大

有機農業推進の法律的な裏付けは、先にあげた推進法である。推進法第3条（基本理念）では、「有機農業が農業の自然循環機能を増進し、環境への負荷を軽減する農法であることから、農業者が容易に従事できるよう」、「安全で良質な農産物を望む需要が増大していることから、農業者が積極的に有機農業に取り組むことができ、消費者が容易に有機農産物を入

手することができるよう」有機農業を推進するとしている。すなわち、有機農業に取り組む意欲のある農業者の支援、あるいは安全な食品を望む消費者の需要に応えるというのが推進の基本理念である。このことから 2030 年の有機農業に取り組む面積の目標は、有機農産物の需要予測を立て、それに見合ったものとして設定された。

これに対し、みどり戦略では持続可能な社会や食料システムを実現するために必要な有機農業の高い面積目標をまず設定し、その達成に向け、国民運動の展開と輸出の促進により需要を創出するとしている。有機農産物の需要があるから、それに合わせた生産を推進するというのとは考え方が根本的に違う。個人的にはこの大きな変化に期待している。

消費者意識の変革とマーケットの拡大

筆者は「有機農産物の市場を創出」（みどり戦略）し、有機食品のマーケットを拡大するためには、現在の有機農産物に対する消費者の認識を変えていく必要があると考えている。

我が国の全食品市場に占める有機食品市場の割合は高くない。国際的な有機農業推進組織である FiBL と IFOAM の 2022 年レポート^{*1}によれば世界で最も有機食品の市場規模が大きいのは米国で、次いでドイツ、フランスとなっており、それぞれの国の全食品市場に占める有機食品市場の割合は、順に 6.0%、6.4%、6.5%である。ちなみに、その割合が最も高い国はデンマークで 13.0%、日本は 1.4%となっている。

同レポートによれば、消費者が有機食品を購入する理由は国によりさまざまであり、例えばデンマークやフランスでは健康などの理由とともに、環境を理由とすることが多く、ドイツでは動物福祉に貢献することが、また、米国では遺伝子組み換え食品を避けるというのが有機食品を購入する主要な理由に挙げられるとしている。実際デンマークの公的機関の調査によれば、消費者が有機食品を購入する主な理由として「残留農薬が殆どない」とともに、「動物福祉」、「環境の保全」、「気候変動の緩和」などが挙げられている^{*2}。

これに対し、2015 年に農水省が行った消費者モニターに対するアンケート結果^{*3}を見ると日本の消費者は、有機農産物は安全だから購入する（購入したい）と考えている人が圧倒的に多い。一方で、同時期に NHK が行った調査^{*4}によれば、消費者は有機食品に限らず国産の食品は安全と認識しており、これが食品を選ぶ際に価格が低い輸入品ではなく、高くても国産品を選択するという行動につながっている。すなわち、消費者の安全志向は国産品の需要につながるが、有機食品の需要には必ずしもつながらない。これは先の農水省のアンケートで 8 割を超える人が有機食品の購入意向がありながら、実際に（定期的）購入しているのは 2 割以下にとどまっている理由の一つではないかと推察される。

デンマークの消費者が「安全（残留農薬無し）」以外にも有機農産物の価値を認識し、世界で、最も高い割合で有機農産物を選択するのは、政府が NGO と連携しスーパーマーケットやレストランなど需要側への支援・働きかけを行い、食品の購入・消費の現場で、有機農産物の価値について情報提供を進めた政策の成果だとされている^{*5}。

日本においても、みどり戦略を進めるために、本年 7 月に施行された「みどりの食料シス

テム法」では第6条で「消費者は、環境と調和のとれた食料システムに対する理解と関心を深め、環境への負荷の低減に資する農林水産物等を選択するよう努めなければならない」と消費者の努力義務が明文化されている。また、第13条で国は「環境への負荷の低減に資する農林水産物等の消費の促進」を行うものとされている。

国の姿勢の変化が具体的な政策によって消費者の意識変革を促し、有機食品のマーケット拡大につながるものと期待している。

生産者の意識変革

みどり戦略で有機農業取組面積の大きな目標に対して、戸惑いを感じている生産者が多いように思う。無理もない。いわゆる慣行栽培においても、食品に対して第一に安全・安心を求めるマーケットにあつて、生産者はこれに対応するように努力を重ねてきた。農薬の使用基準を厳守し、トレーサビリティに対応できるよう生産履歴を残し、近年ではGAPへも積極的に取り組んできた。そうした努力が、先のNHKのアンケートにみられるように、消費者の国産農産物への信頼につながっている。これに対し、今後30年間で25%の農地を慣行栽培から有機栽培に転換するという目標は、特に「有機農産物＝安全な食品」という価値観がある中では、これまでの努力を否定されるような感覚を覚えるのではないか。もちろん慣行栽培を行う生産者のこれまでの取組を否定的に捉えるのは誤りで、筆者自身も地方の現場で有機農業を推進するNPO組織として、仲間とともに、慣行農業を否定しているわけではない、ということを生産者に理解していただけるよう常に心がけているつもりである。

ただ、同時に慣行農業の生産者にも有機農業推進のフェーズが変わったことは理解していただく必要がある。ちょうど、自動車業界において、排ガス規制に対応し、燃費向上に努めてきたガソリン車がカーボンゼロの社会を作るためにEVにシフトする必要があるように、農業では有機栽培を25%にする必要があると国が目標を立てたのだと。そのための市場創出に、国をあげて取り組むとしている。前向きに考えれば、今後30年間、毎年十数%の成長が期待できる市場ができる。戸惑いがあっても積極的に取り組むべき、と生産者の皆さんには話している。

とはいえ、生産者の意識改革は実はそれほど心配していない。一つは、既存の生産者に比べ、新規就農者は初めから持続可能な農業として有機農業を選ぶ人が多いことがある。戦後一貫して日本の農業を中心になって担ってきた昭和一桁世代が引退し、より若い世代が中心となり、農業の外から参入する(した)新規就農者の比率も相対的に高まる。これまでの価値観にとらわれない生産者が増えるのではないか。

もう一つは、有機食品のマーケットがあればこれに対応して有機農業生産が増えるのは、お茶の事例からも明らかである^{※5}。国がみどり戦略に掲げた通り、まずマーケットの創出に取り組んでいただければ、生産は自ずとそれについて来るだろう。

関係者の意識改革

行政、普及指導、JAなど、関係者の意識改革も重要である。生産性、安全性、品質向上など慣行農業の改良に取り組んできた組織では、生産者同様、これまでの有機農業に対する価値観から急には転換できず、国の姿勢の変化に戸惑いを感じている職員が多いように思う。本来みどり戦略推進の先頭に立つべき人々であり、丁寧な情報提供が求められる。

特に、有機栽培の技術面については慣行栽培に比べ、データの蓄積や理論的な裏付けが十分でなく、関係者が技術を理解し普及する上で一つの障害になっている。農研機構等でマニュアル化もされているが、多くは先駆的な有機農業者がそれぞれの地域で独自に個別技術を確立しており、なかなか広く普及に至っていない。(公財)農業・環境・健康研究所(以下、研究所)で長年に亘り蓄積された貴重なデータや農研機構等のマニュアルなどが広く既存の普及の仕組みに取り込まれる必要がある。

さらに、持続可能な食料システム構築という世界的な課題解決に向け、「戦略的イノベーション創造プログラム」や「ムーンショット型研究」など、国が進める先端的研究開発により、有機農業に関わる技術の開発が行われている。本県ではAOI-PARCにおける先端農業プロジェクトとしてこれらの研究の一部に参加している。これらの成果がいち早く有機農業生産の現場に還元されることを期待する。

有機農業を担う「人材」育成

将来の消費者を育成するという意味で、食育教育において有機農業の意義の周知や、これに合わせた小中学校の学校給食への有機農産物の導入などが望まれる。既に農水省は学校給食に有機食材を使用する取組に対し、支援を行っている。また、昨年公表された第4次食育推進基本計画には重点事項の一つに「持続可能な食を支える食育の推進」を掲げ、環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮した食育を推進するとしている。地域では実際にオーガニック給食(地域で取れた有機食材を利用した給食)を望む保護者等が多いのだが、今のところ市町の学校給食担当者の有機農産物に対する意識は高くない。

これと対照的なのは「地産地消」に関する学校給食担当者の意識である。「学校給食における地場産物を使用する割合の増加」は第1次食育推進基本計画以来、食育推進にあたっての目標として掲げられ、各市町村は県を通じて数値の報告を求められている。市町村ごとに数値が明確になることから市町の学校給食担当から首長に至るまで、学校給食における地場産物使用の割合に関する意識は高い。ぜひ、有機農産物に関しても「学校給食における地場産有機農産物の使用の割合」など具体的な指標を掲げて、各市町村における有機農業拡大につなげていただきたいと思います。

生産を担う人材については、各農業高校や静岡大学農学部のほか、静岡県には全国初の農林分野の専門職大学である静岡県立農林環境専門職大学に加え、(公財)農業・環境・健康研究所自然農法大学校(以下、大学校)がある。

特に大学校は全国から集まった有機農業を志す学生を、研究所の研究実績を踏まえ、担い

手として育成してきた実績を持つ。さらにそのような学生が就農した後は、全国に広がるMOA自然農法文化事業団の普及の仕組みによりフォローアップできる体制も整えている。

このように有機農業に関して研究・教育・普及まで仕組みを整えた組織がありながら、これまでは県や他の関係機関とほとんど連携する場面がなかったのが実情ではないか。

ところが、今回大学校の肝煎りで、このように幅広く、多くの方が集まってシンポジウムを開催することができた。これを機会に、有機農業の拡大に向け、各機関が新たな技術、教育方法、就農後の支援、それらに関わる行政施策などの情報を持ち寄って、相互に連携する組織ができないだろうか。まずは連絡会などからはじめて、いずれコンソーシアムの形成などにつながることを期待したい。

参考文献

- ※ 1 FiBL & IFOAM - ORGANICS INTERNATIONAL(2022)
“The World of Organic Agriculture - STATISTICS & EMERGING TRENDS 2022”
- ※ 2 Danish Agriculture & Food Council,
Organic Denmark and Food Nation “The Organic Way - THE DANISH MODEL”
- ※ 3 農林水産省 (2016) 「環境に配慮した農産物に関する意識調査」
- ※ 4 日本放送協会 (2016) 「調査から見える日本人の食卓」
- ※ 5 Shigeru Yoshida(2020) “The jump to organic agriculture in Japan - Lessons from tea, Denmark, and grassroots movements”

高校教育における有機JASの取り組みについて

久保田 豊和（静岡県立田方農業高等学校 校長）

秋山 天美・神山 和希（同校生徒）

1 学校紹介 静岡県立田方農業高等学校

(1) 校訓 【 誠実 勤勉 自治 】

(2) 沿革

明治 35 年 静岡県立田方郡立農林学校として開校式挙行
 大正 11 年 静岡県立田方農学校と改称 修業年限3カ年となり蚕業科を廃止
 昭和 17 年 学級増加（6学級生徒定員300人）
 昭和 18 年 獣医畜産科設置150人、農業科生徒定員300人、計450人
 昭和 23 年 静岡県立田方農業高等学校となる。農業科6学級、畜産科3学級
 昭和 29 年 農芸化学科新設定員150人、農業科150人、畜産科150人、計450人
 平成 12 年 農業科を生産科学、園芸科を園芸デザイン科、畜産科を動物科学科に、生活科学科をライフデザイン科に改称 食品科学科と併せ5学科（定員200人）
 平成 13 年 創立100周年記念式典挙行
 平成 21 年 本校敷地内に沼津特別支援学校伊豆田方分校設置
 令和 3 年 創立120周年記念式典挙行

(3) 学科構成

生産科学科（生産技術・生産流通）
 園芸デザイン科（フラワーデザイン・ガーデンデザイン）
 動物科学科（生産動物・動物活用）
 食品科学科（食品加工・食品栄養）
 ライフデザイン科（フード・セラピー） 5科10コース

2 有機JASの取り組み

(1) 教育活動の位置づけ

生産科学科 流通コース（2・3年生）科目 野菜・総合実習・課題研究

(2) 栽培実績

2022年4月現在

生産行程管理者名（グループ名）		静岡県立田方農業高等学校				
合計 ①+②+⑥	①田	②畑 (③+④+⑤)	③普通畑	④樹園地	⑤牧草地	⑥その他
15.5a	9.0a	6.5a	6.5a	0a	0a	0a

(3) 有機JAS格付実績 (2021年4月1日～2022年3月31日)

格付した有機農産物名 (総量)

1. 甘とう美人 (38.30 kg)、2. インゲン (5.60 kg)、3. エダマメ (34.50 kg)、4. カブ (66.02 kg)、5. 茎ブロッコリー (4.20 kg)、6. コネギ (3.10 kg)、7. コマツナ (37.9 kg)、8. サンチュ (7.80 kg)、9. シシトウ (11.70 kg)、10. シュンギク (1.20 kg)、11. パプリカ (2.55 kg)、12. タアサイ (5.4 kg)、13. ダイコン (191.6 kg)、14. タマネギ (黄・赤) (183.0 kg)、15. チンゲンサイ (9.40 kg)、16. ミニトマト (25.40 kg)、17. ナス (67.30 kg)、18. ニンジン (46.50 kg)、19. ピーマン (17.90 kg)、20. ブロッコリー (47.00 kg)、21. 長ネギ (102.80 kg)、22. リーフレタス (31.80 kg)、23. レタス (5.62 kg)、24. ミズナ (107.85 kg)、25. ロマネスコ (8.30 kg)、26. ハクサイ (17.1 kg)、27. ハツカダイコン (4.30 kg)

※ 少量多品目栽培



圃場風景

就農3年目に向けての課題と展望

相馬 知仁 (河津町 POKKA POKKA農園)

はじめに

私は、2020年4月から静岡県河津町で新規就農した。農業に関して素人であったので、2018年4月から農業・環境・健康研究所 自然農法大学校（以下 大学校）で2年間、自然農法、有機栽培の研修を経て就農し、3年目になる。

就農志望動機

大学卒業後、14年間飲料メーカーで勤務していたが、個人事業主として何かやりたいという想いがあった。その頃から食や環境問題に関心があった。2017年の11月頃、大仁農場を訪れそこで初めてその後の研修先である大学校の存在を知った。その時、大仁農場の環境の素晴らしさを感じたと共に、農業を仕事にしてみたいという想いが出て来た。伊豆半島は自然豊かな観光地であり、多くの観光客は豊かな自然を目当てに来る。住んでいる人も自然の恩恵を受けている。なるべく環境に負荷のかからない有機農業を実施することで、伊豆の豊かな自然環境を守りたいと考えるようになった。

また、娘が生まれ、特に子ども達に安心安全な農産物を食べてもらいたいと思うようになった。

現在の経営状況

就農地	・静岡県賀茂郡河津町
経営規模	・露地畑35a 柑橘畑10a
品目	・多品目少量栽培 年間約50品目 (エンドウ、大根、小松菜、レタス、ナス、ピーマン、トウモロコシ、エダマメ、オクラ、白菜、ブロッコリー、ナバナ、ミカンなど)
販売先	・近隣直売所5軒、個人販売、ECサイト※、マルシェ（伊豆ブランド）、加工業者（伊豆ブランド）
交付金	・農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）
栽培方法	・有機栽培（農薬、化学肥料、動物性資材不使用、緑肥活用）
取得認証	・特別栽培農産物、MOA自然農法

※ ECサイトとは、「Electronic Commerce」の略で、ネットショッピングや電子商取引ができるサイト

就農地は伊豆半島の南部にある河津町である。中山間地域の段々畑で栽培を行っている。栽培品目は年間約50品目、春夏作の中心はエンドウ、ナス、ピーマン、トウモロコシ、エダマメ、オクラ、秋冬作の中心はブロッコリー、レタス、白菜、小松菜、ナバナなどである。販売先の中心は近隣の直売所である。昨年冬から、有機栽培生産者からなる伊豆ブランドの活動に加わり、加工業者へのジュースの原料の提供、野菜セットの販売を行っている。また、伊豆ブランドの活動の一貫として、「つきいちマルシェ」と称して、毎月「道の駅」伊豆ゲートウェイ函南にてマルシェを行っており、観光客、地元の有機食品愛好家で大いに賑わっている。

就農後の苦労や失敗

(1) 生産力

有機栽培や自然農法の課題として挙げられることは、農産物の生産量であろう。私の場合も現状満足いく生産量は得られていない。いくつか原因は考えられるが、一つは草管理である。一人農家の私にとっては草の問題は避けて通れない。その他には病虫害、労働力不足による管理不足などが原因である。

(2) 農地探し

新規就農者で苦労するのは農地の確保である。私の場合小面積ではあったが、実家が農地を所有していた。就農後、農地の拡大を試みて近隣の遊休地を当たってみるが、なかなか契約することは出来ない。やっと借りられた農地も畑にするのに、多大な労力を要した。

(3) 販売先

現在、販売先のメインは近隣の野菜直売所である。直売所で多く見られる傾向として、販売価格がスーパーなどに比べて安価である。そこで、有機農産物としての相応の価格で販売することが難しい。また、地方での販売先確保も難しいと感じている。

今後の展望

(1) 生産体制の見直し

現在、課題としている問題で共通している事は、労働力の不足である。まずは、作業の効率化を図り、経営状況を見ながら労働力の確保が必要である。

(2) 農地の拡大

栽培体系の中に、緑肥栽培による土づくりを組み込んでいるが、現在の栽培面積では、換金作物との兼ね合いが難しい状況である。行政、地域の方との関係を密にし、農地の拡大を図る。伊豆の特産である柑橘畑の拡張にも力を入れたい。

(3) 販売先の開拓

農家にとって、安定した価格で一定の量を買ってくれる事は大変ありがたい。今後は契約裁

培顧客の開拓に力を入れたい。多品目栽培を行う一つの理由として、セット野菜販売に力を入れたいという想いがあったので、年間を通して数種類の農産物があるような生産体系を整え、野菜定期便などを試みたい。

最後に

就農3年目を迎え、様々な苦労もあったが「あなたの野菜、美味しいね」の一言で救われる。そんな時、有機農業の普及は生産者、消費者共に行なっていくことだと感じる。今の私にできる事は、農産物を届け続けることで有機農業の普及に貢献できればと考えている。

有機農業を伊豆の産業に

高月 洋祐（函南町 おたふく農園）

はじめに

伊豆の人口減少、特に子供の数の減少は喫緊の課題である。このことを前職である中学校教諭時代に強く感じ、対策はないものかと考えていた。また、2011年に起こった東日本大震災の時、世間の自粛ムードによって、勤務地域であった下田では観光業の打撃が大きく、収入減や職を失う知人たちの姿から観光中心のこの伊豆の未来を不安視した。その頃、農業に関心を持っていた私は、将来、伊豆の産業として農業が受け皿にならないかと考え、前職を辞し、縁あって自然農法大学校（以下、大学校）が受託された沼津職業訓練校の有機農業科で学ぶ機会を得た。その時の学びが私の農業の基礎となっている。

有機農業の課題

就農する際、壁となるのが農地である。遊休地、耕作放棄地の問題が世間で話題となるが、新規就農を行おうとするとまともな土地は出てこない。だいたい耕作放棄地で開墾レベルの農地を紹介される。また、農機具（トラクターなどの機械）や小屋（農具の収納、育苗など）もそろえなければならない。有機農業での就農となると地主や隣接する農家、周辺の住民の理解などさらにハードルが高くなる。

販路の問題もある。一般的な市場などでは規格、見た目優先の値決めとなるため、虫食いや形の整っていない野菜が多い有機野菜の価格は低価格となってしまう。また、直売所でも同様に、消費者の目線は綺麗な野菜を求める場合が多い。一般的な慣行野菜と比べ、収穫量が6～7割となる有機農産物で収益を得るには慣行野菜より値を上げることを考えるが1割程度が限界である。

〈 地元での販売の場合 〉

また、農業において重要な栽培に関しても簡単なことではない。極少量の栽培（家庭菜園程度）であれば問題ではないが、生業として行う場合は量の生産が必要だ。ある程度の面積で一定の量を栽培する力（栽培力）を身につけなければならない。一つの作物を栽培する経験値を得るのにも時間がかかる。

有機農業の農産物を拡大するためには、多くの加工業者やスーパーなどの販売店が扱っていくことが重要である。そのためには有機JASや特別栽培農産物（農薬不使用、化学肥料不使用）の認証が必要不可欠だ。なぜなら企業にとって、そのエビデンスがなければ消費者に説明ができないためである。

取り組み（個での歩み、伊豆ブランドの歩み、地域の歩み）

（１）個人

農地の確保は、お世話になった大学校の先生から就農場所の函南の自然農法農家を紹介していただき、時間はかかったがそこから農地を見つけることができた。また、就農する際の農機具や小屋などは貯めていた貯金と国の補助制度（青年就農給付金）を利用し、必要な設備を揃えられた。

販路に関しては地元のスーパーでの販売がスタートとなり、飲食店や加工業者との取引へと一つずつ積み重ねてきた。取引に至る要因として「味」が大きく、美味しさの理由が栽培方法によることも理解を得ている。特別栽培農産物（農薬不使用、化学肥料不使用）認証の取得によっても加工業者との取引となり、まとまった収益を得る事業となった。

また、自らの栽培力向上として栽培技術などの学習も必要である。最近では、土壌医２級取得のため、土壌学を勉強したことは私の財産となった。その資格を活用し、栽培アドバイスや栽培の実証実験などの仕事も得ることができた。

（２）伊豆ブランド

生産者の連携は不可欠である。生産者の協力・連携により、販路の拡大、有機農産物の知名度、栽培力の向上が図れる。また、新規就農したばかりの生産者にとっても大きな力となる。こうした事を踏まえ、生産者一人ではできないことを協力して行える組織（生産者、生産者以外の協力者、業者などを含む）が伊豆ブランドである。伊豆ブランドの生産者一人ひとりが農業経営を発展させることが、有機農業を伊豆の産業にしていく手だてとなる。生産者には農薬・化学肥料不使用はもちろんのこと、その証明として有機JASまたは特別栽培農産物（農薬不使用、化学肥料不使用）の認証の取得を条件としている。この認証が一般的な企業や行政などと取引するには必要なエビデンスである。このエビデンスは有機農産物を広めるには重要なものではないだろうか。また、SDGsの目標とターゲットを決め、その達成に向けた活動も行っている。例えば農業においては緑肥の活用に力を入れている。SDGsを広めるイベントも開催している。

伊豆ブランドの有機農産物や活動を「知ってもらい、食べてもらい」きっかけ作りとして、伊豆ゲートウェイ函南（道の駅・川の駅）で行っている「つきいちマルシェ（毎月第三日曜日）」、「野菜マルシェ（約2か月に一回）」がある。生産者自身が消費者に直接販売することにより、伝えたいこと（栽培のことや野菜のこと）を伝えられる機会である。また、県外の消費者が来場される場所でもあるため、伊豆の有機農産物をアピールするチャンスともなっている。

【伊豆ブランド生産者条件】

- ・有機JASまたは特別栽培農産物（農薬不使用、化学肥料不使用）の認証取得
- ・伊豆ジオパーク内の市町（南伊豆町、下田市、河津町、松崎町、西伊豆町、東伊豆町、伊豆市、伊豆の国市、伊東市、熱海市、函南町、沼津市、清水町、長泉町、三島市）

・互いに協力できる人

【伊豆ブランド活動実績（3年間）】

生産…野菜、ハチミツ、お茶の生産 栽培面積（メンバー合算）…計 4.1ha

販売…つきいちマルシェ・拡大版つきいちマルシェ・UR団地野菜販売・野菜セット販売

広報…インスタグラム、フェイスブック

その他…収穫体験・新規就農者支援・農業委託事業



つきいちマルシェ（伊豆ゲートウェイ道の駅）



野菜マルシェ（伊豆ゲートウェイ川の駅）

（3）地域

有機農産物を扱う飲食店の存在は重要である。我々の農産物を料理して提供される「食べる」という舞台の最前線だ。そのようなお店が自身で扱う地元の農産物や有機農産物を販売することは、消費者に対して野菜の味や価値を伝える大きな活動である。また、お店に通う消費者にとっては、そうした農産物を身近に感じ、地元の特産としても捉えてもらえる手だてとなっているのではないだろうか。それがやがて地域の文化になっていければ幸いである。



三島市 ritorno(リトルノ)での野菜販売



野菜セット（タカラバコ）



沼津市 SEAGLASS（シーグラス）での野菜販売

今 後

有機農産物を求める消費者やお店、業者は確実に増えている。その存在と有機農産物をマッチングさせる活動は伊豆ブランドとして行っている。しかし、有機農産物が身近に手に入る社会には至っていない。長い道のりではあるが一つずつ活動していくことが重要である。そのためには共に歩める伊豆ブランドの生産者や協力者を増やしていきたい。

一般的な飲食店や加工業者、スーパーなどの小売店が当たり前のように有機農産物を扱っていく社会となることが、消費者にとって身近な農産物として浸透することになるのではないだろうか。まずはこの伊豆で栽培された有機農産物を多くの手に届く場所やきっかけを作り、知ってもらい、食べてもらうことで有機農産物を当たり前の社会になっていくよう努めていきたい。

深澤農園の取り組み

深澤 充太郎 ・ 山本 知可（静岡市 深澤農園）

深澤農園の始まり（深澤充太郎）

私の家が自然農法を始めてから約半世紀が立ちます。私の地域は元清水市の中山間地になります。元々はみかん栽培と、お茶の栽培が混在しているといった地域にあたります。かつては「黄色いダイヤ」と言われたみかんも、私が農業高校を卒業する頃は価格が次第に低迷してくるようになりました。その年の大豊作を境に販売価格が急降下して長いトンネルに入りました。その時期に父親が自然農法をやると言い始めました。私はもちろん反対しました。自然農法のことはある程度の理解はしていましたが、高校でそんな授業はありませんでしたし、当時自然農法にしっかりと栽培技術が確立していたわけでもありませんでした。父親はMGC（メシアニカゼネラル）という流通組織ができたということで決断したと思います。おそらくこれから先大変な時が続くであろうことは容易に想像できました。金肥（化学肥料）・人肥（人糞尿）・農薬は一切使わない。使えるのは落ち葉や稲わらや刈草等。3年ぐらいはなんとか肥料分が残っていたことでそれなりの収量があったと思います。しかしそれを過ぎてからが、今の言葉でいう「失われた二十年」というようなものがありました。みかんは病害虫や養分不足で収量は激減の上、半分ぐらいは枯れてしまいました。お茶も同様で、一番茶はなんとか収穫できるものの収量の激減や味がいま一つ足りない。茶園の色が年中黄色で、うちの家の茶園だとひと目で分かるほどでした。しかしどうすることもできない状況でした。唯々、東名のインターチェンジや法面の草を運んで茶園やみかん園に敷きました。草を敷くというより束を置いてゆくという表現があっていると思います。10年位は8月のひと月、草をひたすら運んでいたと思います。おそらく日に焼けて真っ黒い顔をしていたんだろうと思います。確かに腐植は増えたと思いますが、なかなかみかんやお茶を元の状態に戻すことはできませんでした。深澤農園の正念場が続いていきます。

もちろんその間、何もしなかった訳ではなく、ミカンに適地でないところは梅やキウイなどの自然農法でも比較的良くできる果樹に転換してゆきました。しかしみかんのサビダニやカイガラムシ、そうか病等には苦労させられました。そこでひとつの圃場にみかんばかりではなく、他の作物を混植することによって被害を軽減できるのではないかと思いいろいろ試してはみました。からし菜やクローバやザクロを植えてみたりしました。そして柑橘とは共栄植物であるグアバの導入まで考えましたが、種苗会社に問い合わせしてみたところ無霜地帯でなければということで断念したという経緯がありました。本当に数々の試みはほとんどの失敗に終わったということになりました。

しかし、これでは経営が立ち行かなくなるということになり、特別栽培というカテゴリーがで

き、有機質肥料や許可された一部の農薬の使用が可能になり徐々にではありますが生産が上向きになりました。自然農法を始めてから周囲から数々の誹謗や中傷等を受けてきました。特に田舎では保守的な傾向にあり、人と違うことを始めることは現在のように有機栽培や自然農法が認知されている状況とは違い心が折れそうになることが度々ありました。今年こそやめよう、来年こそやめてやると毎年のように思っていました。ただやめられなかったのは私の優柔不断のせいと思っています。その時やめていれば今とは違った人生があったと思います。それが現在よりいいものであるかは比べようもありませんが。

一般社会が、あるときから「安心・安全」という言葉を多用するようになりました。どの口が言っているのだと思いましたが、格好良く言えばやっと思間が我々に追いついてきたと思えました。これでなんとか食べてゆくことが出来るのではと思い、それで現在に至るということになります。

私の家では現在、お茶(15a)、キウイ(15a) 梅(30a)で有機JASの認定を受けています。自然農法をやっている仲間と共に、より社会的に認知度のある有機JASの認証を受けようということで藤枝茶業部会を立ち上げ、始めました。2006年発会当時は多くの仲間がいましたが年齢の問題、後継者がいないということで現在は4名で活動をしています。当初は提出資料の作成が大変でしたが、近頃は慣れてきたせい割合とスムーズにゆくようになりました。ただ問題なのは、これは致し方ないことかもしれませんが、あまり価格に反映されていないのが寂しく思えます。

現在の栽培品目は、柑橘、お茶、梅、キウイ、プラム、野菜(宅配用)等になります。農家でするので栽培、収穫はしますがなかなか販売となると得意とするところではありません。今後の深澤農園の経営になりますが、栽培の特性上不特定多数の人への販売より、こういう栽培方法をより理解してくれる人に販売したいと思っています。姪の山本知可が自然農法大学校(以下、大学校)を卒業しましたのでこの方面を任せてゆきたいと思っています。私はこの2年の大学校生活を評価しています。多くの良い仲間恵まれたと思いますし、多くの人と繋がりができたことと思います。これは本人にとって大きな財産となるはずですが、まだまだ初心者で経験するところは大きいです。そういうものの視点は大事にしてゆきたいと思っています。私も成功したものよりも失敗したものの方がはるかに多いはずですが、今の時代、成功例を容易くコピーすることができます。しかし、いつも同じようにゆくとは限りません。なぜ上手くいかなかったかは、その失敗の中にあると思います。その失敗例こそが財産だと思うからです。それに多くの時間とお金がかかっているからです。失敗しても許される時に多くの体験しておくことは大切なことだと思っています。(特に推奨はしませんが)以上が私の50年間にやってきたことになります。

深澤農園のこれから（山本知可）

現在の栽培品目はお茶 50a、柑橘(温州、はるみ、柚子、レモン、甘夏など)30a、梅 30a、キウイ 15a、プラム 5a、露地野菜(通年で約 40 品目)10a である。主な販売先は(株)MOA商事や、個人顧客である。

就農して4カ月ほど経ったが、現在の最重要課題はやはり、販路の確保、拡大だと感じている。個人顧客は祖父の代からのお客様も多く、特に野菜の売り先は宅配のみのため、消費量が年々減ってきたり、注文をやめてしまう方も出てきている。そうした中で、大学校を通して知り合った方の紹介で、マルシェに参加したり、新しい販売先を紹介していただいたり、いろいろな人の助けを借りながら少しずつではあるが売り方を勉強している。直売所への出荷も増やしていく予定で、その売り場の客層や傾向などもリサーチし、できるだけムダのない出荷をしていきたい。

もちろん現在の課題は販路だけでなく、それこそ我が家だけの問題ではないが、人手不足である。販路を確保し、規模や事業を拡大しようにも、今の2人という人数ではできることも限られてくるため、仲間を増やし横のつながりを広げていくことが必要だと感じている。栽培技術の習得ももちろん大事であるが、今までの叔父のワンオペ農業では難しかったことも、2人になったからこそ、今できる営業活動のなか、生産者同士の連携など対外的なことに力をいれていきたい。

私は子供のころから畑や山の自然を身近に感じ育った。その環境は大人になった今、とても大事なことだと感じるようになった。その環境を守り、この先の世代に残せるようになりたいと思い、農業の道に進んだ。大学校で栽培の基礎はもちろん農業経営についても学び、農家として生産をし、経営をし、畑を維持していくことの大変さを知り、就農した今は改めてそれを痛感している。だからこそ、今まで自然に触れられてきたことや、その環境を守ってくれた祖父や叔父に感謝し、農業に勤しんでいきたい。そして、自然の大切さを多くの人と共有し後世に残していくことが私の夢である。

講演・発表者プロフィール

吉田 茂 (よしだ しげる)

1958年、静岡県焼津市生まれ。1980年、島根大学農学部環境保全学科卒業。同年静岡県庁入庁。元静岡県農林水産戦略監。2018年、退職後、オランダ ワーヘニング大学修士課程有機農業コースに入学、2020年修了。現在、NPO法人しずおかオーガニックウェブ代表理事を務め、静岡県内の有機農業の推進支援活動等を展開している。

久保田 豊和 (くぼた とよかず)

1965年、静岡県沼津市生まれ。2022年、静岡県立田方農業高等学校長に就任。

秋山 天美 (あきやま あまみ) 静岡県立田方農業高等学校 生産科学科2年

神山 和希 (こうやま かずき) 静岡県立田方農業高等学校 生産科学科2年

相馬 知仁 (そうま ともひと)

1980年、東京都生まれ。2020年、農業大学校（現・自然農法大学校）営農技術科卒業。静岡県賀茂郡河津町で親の所有する農地を継承して就農。有機栽培で、露地野菜、柑橘など多品目を生産。規模の拡大を図りながら、伊豆ブランドに加わり有機農産物の販路拡大をめざす。

高月 洋祐 (たかつき ようすけ)

1979年、静岡県下田市生まれ。2012年、静岡県離・転職者就職支援事業（沼津職業訓練校有機農業科、自然農法大学校へ委託）を修了。函南町で新規就農。有機栽培で露地野菜を生産し、販路を拡大しつつ仲間を募り、伊豆ブランドを立ち上げる。

深澤 充太郎 (ふかさわ じゅうたろう)

1953年、静岡県清水市生まれ。1972年、静岡県立磐田農業高等学校卒業。お茶、果樹、野菜を生産。半世紀近く前から親が有機栽培（自然農法）に切り替え、試行錯誤で取り組んできた。家族の農業経営を継承し、いち早く有機JAS認証を取得した。

山本 知可 (やまもと ちか)

1993年、静岡県清水市生まれ。2022年、農業大学校（現・自然農法大学校）営農技術科卒業。静岡市清水区で叔父（深澤充太郎）の営む深澤農園にて親元就農。将来、経営を継承して独立し、製菓衛生師の資格を活かして加工品販売もめざす。